久留米市文化財保存活用地域計画協議会(第2回) 会議録(HP用)

- 1. 開催日時:令和元年11月8日(金) 14:30~17:00
- 2. 会 場: 高良会館
- 4. 事務局:(久留米市市民文化部文化財保護課)水島課長、丸林、白木、神保、穴井、大隈小川原

(都市環境研究所)赤松、池田、宮島

5. 議事

- (1) 開会のことば、課長挨拶、出欠確認
- (2) 協議
 - 1)前回指摘事項について

<事務局からの報告>

- ・文化財の体系、関連文化財群についての説明。
- ・先行事例(歴史文化基本構想における関連文化財群、太宰府市民遺産)の紹介。

●文化財の体系について

(委員) ピラミッド型の図 (文化財の概要 4頁) は、国指定が上で上下があるようにみえる のであまりよくない。

●文化財保存活用地域計画について

- (委員)未指定文化財を守る仕組みづくりが必要。これを誰が決めるか未指定についても対象とする場合、審議会など、どのような仕組みをつくっていくかが必要。
- (委員)文化財の指定行為はあくまでも行政行為である。今回の計画は本来、行政行為の対象でないものも守ろうとするものである。指定されれば、行政の予算がつく。文化財に指定されなければ行政が予算を出すことは難しいのが今まであった。枠組みがないと行政として支援をする、あるいは仕掛けていくのが難しいと考える。
- 2) 計画の骨子

<事務局からの報告>

- ・計画の骨子について(久留米市文化財保存活用計画の骨子)
- 3) 第1章について

<協議資料に基づき事務局からの説明>

●歴史遺産と文化財の捉え方 (協議資料1頁、地域計画のイメージ図)

(委員) 「むかしばなし」は地域と結びつかないので「伝説」のほうがよい。「古道具」では なく「民具」がよい。「伝承」はあいまいなので「生活伝承」「伝統的技術」などとした ほうがよい。

●計画策定の目的(協議資料1頁)

- (委員)目的のなかに活用がないので、もう少し考えた方がよい。住み手の考えを変える、活動を促すことも重要であり、これも活用である。
- (委員)誰のためなのかという視点が抜けているという指摘があったので、活用の仕方も含めて丁寧に、バランスも考えないといけない。

●計画の対象と用語の定義(協議資料1頁)

(委員) 3 (2) 計画対象の枠中の「その他、地域の文化を語るうえで、欠くことのできない もの」としているが、説明にあったように「地域の文化」ではなく「歴史や文化」にした ほうがよい。

(事務局)検討する。

- (委員) 枠中の最下の「・」は「歴史や文化」とするのが絶対必要。
- (委員) 最下の「・」が今回の重要なところなので、冒頭にもってきたほうがよいのでは?
- (委員)対象の文章で「歴史遺産」と記載していて、その後に定義がある。対象のところで定義がないと分かりにくい。
- (事務局)表現が難しかった部分である。検討する。
- (委員) 歴史遺産と文化財の境目、内と外の区別がよくわからない。
- (事務局) 現状の文化財は行政としての枠組みで把握されたもの。全く知らないものや地域だけが知っているものも含めて、歴史上大切なものも広く「歴史遺産」とする。
- (委員)確認されていない潜在的なものを分かった時点で対象としたいということだと思うが、 その説明をしておかないといけない。わからないけどまだありますではよくない。
 - 4) 計画の考え方

<協議資料に基づき事務局からの報告>

●考え方について(協議資料2・3頁)

- (委員) 筑後川流域としていて、(例) としてあげているもののなかに大保原の合戦など、市 外にも及ぶものが入っている。しかし、対象としては市域にしているが、整合性はどのよ うに考えるか?
- (事務局) 計画の性質上、保存活用の対象は市内となる。
- (委員) 久留米市の歴史文化の特徴として、「筑後川の流れとともに生きた人々の営み」とい うことでいかという議論としたい。漠としているが。
- (事務局) だからこそ、様々にひろえるようにしている。限定的にするのはよくないと考えている。 筑後川流域であれば、市内全域をカバーできると考えている。
- (委員) 大枠は、これで進めてよい。
 - 5) その他

●次回開催について

(事務局) 次回は今年度の総括も含めて、3月上旬を予定している。

(3) 閉会のことば